

平成 17 年度業務報告

平成 17 年度の事業につきましては、平成 17 年度事業計画にもとづき、次のとおり実施しましたのでご報告いたします。

会員数は別表 1 のとおり平成 18 年 3 月 7 日現在、正員 73,837 名、家族会員 3,218 名、准員 4,078 名の合計 81,133 名で、昨年と比べ約 4%の減少となり厳しい状況が続いていますが、JARL では、次代のアマチュア無線界を担う青少年のため、科学や情報通信技術などの人材育成への諸施策を実施しながら、平成 17 年度の事業を実施しました。

また、平成 14 年に地方本部組織見直しをおこなって以来 4 年を経過しましたが、支部活動は JARL の事業運営の基盤であり、規則改正をおこなって支部長の選出方法を選挙制に改め、支部活動の更なる円滑化をめざしました。

さらに、非常災害の情報伝達手段の態勢整備を図るため、無線設備などを整備し、非常事態発生に備えるとともに、各支部や地方公共団体との連携などアマチュア無線を通じた社会貢献への対応を進めました。

特に平成 17 年度においては、日本国際博覧会(愛知万博)へ、JARL として長期間出展し、特別記念局の開設・運営をはじめ、種々の催しをおこない、国際的な親睦とアマチュア無線の楽しさを内外に PR しました。また、IARU(国際アマチュア無線連合)第 3 地域の友好と親善のために、JARL がホスト国として新潟県で開催した Reg. 3 ARDF 選手権大会などを通じて、国際的なアマチュア無線の活動を推進しました。

このほか、電波環境の維持やアマチュア無線の権益の確保など、JARL が今後とも安定した事業運営がおこなえるよう、時代に即した施策や諸活動を積極的に推進致しました。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

- (1) アマチュア局の周波数等の拡大について、1.9MHz 帯、3.5MHz 帯などが第 3 地域に割り当てられている範囲において国際的に共通した周波数の割り当てとなるよう、また、WRC-07 の際に 135 kHz 帯および 7,200 ~ 7,300kHz の周波数がアマチュア無線用として追加されるよう関係機関に要望しました。
- (2) アマチュア業務およびアマチュア衛星業務を所管する国際電気通信連合 (ITU)無線通信部門 (ITU-R) の第 8 研究委員会 (SG8) 関連会合が、平成 17 年 4 月 11 日から 15 日、9 月 22 日から 28 日及び平成 18 年 3 月 21 日から 30 日までスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、長波帯 (135kHz 帯) などの周波数の拡充に努力しました。
- (3) アジア太平洋通信共同体 (APT) の世界無線通信会議 (WRC-07) にむけた第 3 回準備会合 (APG2007-3) が、平成 18 年 2 月 13 日から 16 日までマレーシア・クアラルンプールで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、周波数

の拡充に努力しました。

- (4) 平成 17 年 1 月 31 日から 12 月 22 日まで総務省総合通信基盤局長の研究会として「高速電力線搬送通信に関する研究会」が設置され、引き続き情報通信審議会 情報技術分科会 CISPR 委員会の基に高速電力線搬送通信設備小委員会が設置されたことから、JARL は構成員として参画し、アマチュア無線への障害防止のため努力しました。

UHF 帯電子タグ(RF-ID)については、430MHz 帯アマチュア無線との共用検討や実験をおこないました。そのほか、超広帯域通信方式(UWB)や HF 帯を利用したエバネセント通信関係の会議にも出席し情報の収集とその対応について検討をおこなうなど、これらの電磁環境問題に積極的に対応してきました。

2. アマチュア無線制度の改善

アマチュア無線の制度改善として、平成 17 年 10 月 1 日から電気通信術(モールス符号の受信)の試験方法の緩和によって、1 アマ・2 アマともに 1 分間 25 字の符号の 2 分間受信となり、3 アマは電気通信術の実技試験が廃止されて法規試験の中でモールス符号の設問が出題されるようになりましたが、さらに快適なアマチュア無線界とするため、次の事項の改善を関係官庁に要望をしました。

- (1) アマチュア無線用 HF 帯の周波数に侵入する海外の局からの侵入電波の排除をはじめ、新たな電波利用である PLC、UWB、RF-ID などからアマチュア無線用周波数に混信等の妨害を与えることがないよう措置を要請するとともに、V/UHF 帯のアマチュア無線用周波数帯に出没する違法・不法局の取締り強化を図っていただきたい。
- (2) 同一免許人における「移動する局」、「移動しない局」の免許の区分を廃止し、1 局の免許で済むようにしていただきたい。
- (3) 在日外国籍のアマチュア局の免許の有効期間の延長を図っていただきたい。
- (4) 国際交流の促進を図るため、我が国との相互運用認証国の増加を図っていただきたい。
- (5) アマチュア局用無線設備製作の研究促進と性能確認の迅速化のため、0.1W 以下の無線設備の変更工事であって、電波の型式及び空中線電力に変更を来たさない場合には許可を要しない軽微な工事設計としていただきたい。
- (6) アマチュア局の利便の向上を図るため、諸外国で採用されている包括免許方式の導入を図っていただきたい。

3. 国際協力の推進

- (1) 第 1 回世界アマチュア無線非常通信会議が、平成 17 年 6 月 13 日から 14 日までフィンランド・タンペレで開催され、職員 1 名を派遣し日本の非常通信態勢を紹介しました。
- (2) 平成 17 年 9 月 19 日から 24 日まで、IARU 第 3 地域 ARDF 選手権大会(後援:総務省、新潟県、阿賀野市、読売新聞社など)を新潟県阿賀野市で開催しました。

なお、日本をはじめ 9 カ国(オーストラリア、中国、カザフスタン、韓国、

モンゴル、ロシア、タイ、アメリカ)から役員などを含め総勢約 100 名の選手団が参加しました。

- (3) 平成 17 年 8 月 20 日から 21 日まで、東京ビッグサイトにて開催されたハムフェア 2005 に RSSL(スリランカの連盟)の会長ほかを招聘し、インド洋大津波でのスリランカにおける非常通信活動についての講演会を開催しました。また、引き続き ARRL(米国の連盟)の職員の参加を求め、DXCC 申請受付の協力を得ました。
- (4) IARU 第 3 地域事務局を引き続き JARL 事務局内に設置し支援したほか、平成 17 年 10 月 5 日から 7 日までインド・バンガロールで開催された同地域理事会進行の支援並びに本年 8 月に同地で開催される第 13 回 IARU 第 3 地域総会々場等の事前調査のため職員 1 名を派遣しました。
- (5) IARU 第 3 地域に対し、引き続き STARS (アマチュア無線発展途上国の支援) タスクフォースの援助をおこないました。
- (6) IARU 第 3 地域に対し、引き続き侵入電波監視報告をおこないました。
- (7) IARU の国際ビーコン・プロジェクトを継続しておこないました。
- (8) その他、来日した外国アマチュア無線団体首脳、関係者と意見交換をおこない、友好を深めました。

4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) 新設委員会である青少年育成委員会を 2 ヶ月に 1 度開催し、幅広い分野で活躍されている方々から意見を寄せてもらい、今後の青少年対策を検討しました。
- (2) 各支部において、上級資格の国家試験受験のための指導講習会のほか、アマチュア無線に関する各種講習会、研究会などを開催しました。
- (3) モールス電信技能認定を平成 17 年 8 月のハムフェア 2005 会場(東京ビッグサイト)および平成 18 年 2 月に連盟事務局で実施しました。認定数と免状交付枚数は別表 2 のとおりです。
- (4) コンテストを別表 3 のとおり 7 種類を実施したほか、地方本部や支部主催によるコンテストも多数実施しました。また、ドナー制度による楯およびコンテスト・アワードを発行しました。
- (5) 情報通信の普及・振興をはかることを目的とした「情報通信月間」の行事に協賛して「第 13 回テレコム QSO パーティー」を実施するなどしました。
- (6) アワード発行については、別表 4 のとおり、国内アマチュア局 1,892 枚、SWL 23 枚、海外アマチュア局 101 枚の合計 2,016 枚を発行したほか、電子申請受付開始や WAC アワードの代行申請を 93 件おこないました。2 年目にはいった JARL アワードマスターは、51 件の認定証を発行しました。なお、DXCC は、ハムフェア 2005、関西アマチュア無線フェスティバルおよびハムの祭典(愛知県支部)でのフィールドチェックを含め 447 件の申請を受け付けました。
- (7) レピータ局およびビーコン局を別表 5 のとおり開設・運用しました。
- (8) 特別局・特別記念局を別表 6 のとおり開設し運用しました。また、1200MHz 帯 D-STAR レピータ局、10.1GHz 帯アシスト局の開設募集を、平成 17 年 3 月 15 日から開始しました。

(9) 2005 アマチュア無線フェスティバル(ハムフェア 2005)は、東京・有明の「東京ビッグサイト西2ホール」で、「不思議を楽しむ アマチュア無線」をキャッチフレーズに平成17年8月20日から21日までの2日間にわたって開催しました。来場者は前回の2,000名増の延べ29,000人にのぼり、例年に増す賑わいとなりました。

ハムフェアでは、楽しい実験を通して電波を知る「電気散歩道」、D-STARシステムや小型アマチュア衛星キューブサットなどの各種展示、技術シンポジウム、モールス電信技能認定試験などをおこないました。また、クラブやビジネス団体の展示や販売をはじめ、特別記念局8J1Aの運用や工作教室、イベントコーナー、DXCCデスク、JARLデスク等のコーナーが設置されました。

(10) ARDF競技については、平成17年10月9日石川県鹿島郡中能登町で「2005全日本ARDF競技大会」を開催し、161名(うちジュニア・クラスの高校生は68名)の参加がありました。なお、8日にはエキシビション競技として3.5MHz帯競技を実施しました。また、地方ARDF競技大会については、別表7のとおり開催しました。

(11) 技術関係

高速電力線搬送通信やRF-ID、UWB等の電波環境問題について引き続き積極的な対応をはかりました。

D-STAR レピータ局(アシスト局を含む)の一般公募を開始し、関東、東海、関西、中国、四国、九州、東北、北海道地方本部区域内に合計15局開設・増設をしました。また、引き続き管理サーバーへの登録とIP付与をおこないました。

D-STARなどのデジタル通信やVoIP(Voice over Internet Protocol)などのインターネットを利用した通信に対応したバンドプランにするために意見募集をおこない、周波数委員会で検討し改正案をとりまとめ、総務省へ告示の改正を要請しました。

5. 会員の増強と会員サービスの改善

(1) 会員サービスの充実

会員専用の特別なカードとして平成12年8月から発行しているJARLカードは、平成15年度はJARL会費をカード利用ポイントの対象とし、平成16年度には24時間いつでも専門のサポートスタッフが車のトラブル現場へ駆けつけ、応急処置をおこなうロードサービスを追加した結果、平成18年3月31日現在の発行枚数は11,503枚となりました。

アマチュア無線機器総合保険は、2006年1月1日より、第三者への損害賠償責任リスクを補償するアンテナ第三者賠償責任保険単独の保険としてあらためてスタートしました。

また、ホテル宿泊割引制度、パッケージ旅行割引制度、海外格安航空券の割引制度などの会員特典の充実に努めました。

会員への有益な情報をいち早く伝達するため、JARL Webのコンテンツの逐次更新に努めました。また、会員専用ページの利用登録者数は、平成18

年 3 月 31 日現在 27,603 件となりました。

個人の正員と家族会員が「コールサイン@jarl.com」で利用している E メール転送サービス利用者数は、平成 18 年 3 月 31 日現在 20,792 件となりました。

(2) 会員の増強

平成 17 年度会員増強キャンペーンを平成 17 年 11 月 1 日～12 月末日まで 2 ヶ月間実施し、期間中 512 名が入会しました。

次世代にアマチュア無線を継承する青少年(18 歳未満の正員または准員)の新規入会者および既存会員に対する助成(助成額 3,600 円)をおこない、入会 92 人、継続 50 人が助成を受けました。

QSL ビューローに到着した QSL カードのうち、一定枚数以上の QSL カードが交信相手から届いているにもかかわらず、JARL に入会されていない方 121 名を対象に入会案内を送付した結果、19 名の入会がありました。

平成 17 年度の(財)日本無線協会(日無協)本部で開催された 3・4 級国試開催日程にあわせて、4 級の受験終了者を対象に連盟パンフレット等を配布し、入会促進活動をおこないました。

会員の増加をはかるため、日無協、(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と協力してアマチュア無線の普及に努めました。

(3) QSL・SWL カードの転送

QSL・SWL カードの取扱処理枚数は別表 8 のとおり、国内外合わせて月平均約 100 万枚を取り扱いました。

(4) 広報活動

JARL NEWS は 10 月 1 日発行の「秋号」から年 4 回の季刊発行としましたが、冊子中央にカラー 16 ページを新たに設けて最新情報や技術情報の提供をおこないました。また、点字 JARL NEWS などを発行し、関係者の方々に配布しました。

CQ 出版社の協力で、毎月発行されている CQ ham radio 誌のうち巻末 16 ページを「FROM JARL」として最新情報、地方本部・支部事業の情報を掲載し、JARL NEWS の補完として情報提供に努力しました。

電子情報サービスは、次のとおりおこないました。

(a) インターネットの JARL Web により、迅速な情報の提供および結果報告などを積極的におこないました。

(b) E メール転送サービスの登録者を対象に「JARL メールマガジン」を平成 17 年 11 月より月 1 回、平成 18 年 2 月からは月 2 回配信し、最新情報の提供をおこないました。

日本国際博覧会(愛知万博、平成 17 年 9 月 25 日まで会期 6 ヶ月間)の会場内わんパク宝島館に JARL のブースを設け、特別記念局 8J2AI を開設・運用し、国内外の 34,392 局と交信しました。

会期中にはラジオ工作教室、親子電波教室、小型サッカーロボットの実演、南極の 8J1RL との記念交信、ARISS スクールコンタクトを同会場から

おこない、愛・地球博賞などのアワード発行などもおこないました。

また、アマチュア無線紹介パンフレット、特別記念局の案内リーフレット(日本語版、英語版)、視覚障害の方への説明として点字版案内など合計13万枚を配布し、広くアマチュア無線を紹介しました。

無線従事者免許証を受け取ったばかりの方々のために、アマチュア無線の楽しみ方や、コールサインを得るための開局申請手続きなどを分かりやすく説明したビギナー向け案内書「スタート！ハムライフ」(小冊子)を作成して全国の日無協、JARLなどに配置してもらいました。

パンフレットの「楽しいアマチュア無線の世界」および平成17年度に作成した「スタート！ハムライフ」について、クラブ・支部・入会希望者などに配布しました。

6. 組織および事業運営の合理化の推進

- (1) 公益法人制度改革に関する三つの法律案が国会に上程される運びであることから、法律の施行によってJARLにどのような体制整備が求められるかを検討するとともに、今後公益法人の認定を受ける際にはボランティアの方々によって多くの活動がおこなわれていることが重要な根拠になると見込まれるため、平成18年度以降の支部活動でのボランティアの詳細な記録を付けることとしました。なお、公益法人制度改革については引き続き情報を収集し、適切な対応がはかれるよう努力してまいります。
- (2) JARLの事業運営と財政改善をはかるため、JARL NEWSの経費節減、QSLカードの転送制度の見直し(外国コールサインのQSLカード転送方法など)をおこないました。
- (3) QSL発送については、ゆうメール便を利用したQSLカードの発送により、引き続き転送経費の効率化に努めました。

7. 電波環境のクリーン化

- (1) 侵入電波の排除、違法・不法局の取り締まりなどの電波環境のクリーン化の要望やアマチュア局からの電波障害対策相談への対応をおこなったほか、引き続きJARL Webに「電波障害の原因とその対策」を掲載しました。
- (2) アマチュア局が原因で障害を受けている一般の方々からの電波障害対策への対応をおこないました。
- (3) ガイダンス局(特別業務の局)により、使用区別を逸脱(レピータ、衛星周波数を含む)している局、呼出符号の送出が全くない局および業務通信をおこなっている局に対して、注意を喚起する電波による広報をおこなうとともに、小型・軽量のガイダンス局の設備の拡充を図ることとしました。
- (4) アマチュア局の運用指導、電波障害防止対策の指導などを実施しました。
- (5) HF帯の侵入電波については、会員からの情報提供の協力を得て、総務省、IARUなどの関係機関に報告あるいは対応を要請しました。
- (6) JARL Webに総務省の各地方総合通信局による不法局・違法局の取締り状況を掲載しました。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) 「ふじ3号(F0-29)」、「ふじ2号(F0-20)」の機能の調整をおこなうとともに、全世界のアマチュア無線家が利用できるよう管理運用をおこないました。
- (2) 青少年がアマチュア無線の楽しさや宇宙開発、通信技術への興味をかきたてる貴重な体験に触れるため、昨年に引き続き、ARISS スクールコンタクトを推進し、国際宇宙ステーション内のアマチュア局と交信がおこなわれました。

9. 非常災害時への態勢整備

非常災害の発生に備えて、430MHz 帯 FM レピータ装置、アンテナ、可搬型発電機各2セットや各種防災用品などを備え付けました。

また、阪神淡路大震災後に策定された「非常通信に関する基本方針ならびに非常通信実施要領」に基づき、各地方自治体とJARL各支部などとの災害協定締結を積極的に推進するとともに、「アマチュア局の非常通信マニュアル」を引き続き周知しました。

10. 関連団体との連携

アマチュア無線の育成や正しい運用についてJARLと協力して周知、啓発などの推進をはかりました。また、日無協、JARL、JAIAの協力を得て、ビギナー向け小冊子「**スタート！ハムライフ**」の配布をおこないました。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため点字JARL NEWSを発行してアマチュア無線関連情報の周知に努めました。また、身体障害者の団体が開設している社団局に対して助成金を交付し、援助活動をおこないました。

12. そのほか

- (1) 理事会、評議員会をはじめ各種委員会などを、別表9のとおり開催しました。また、平成18年2月に支部長連絡会を開催し、新人養成の強化、JARL登録クラブのあり方、支部事業の活動と活性化について等を検討しました。
- (2) 刊行物事業については、アマチュア無線関係の申請書類などを頒布するとともに、ARRL DXCC リストの代理頒布をおこないました。
また、平成18年1月下旬に「2006-2007年版JARL 会員局名録」を発行し、JARL Webからの注文にも対応し、会員の利便性向上を図りました。